

策定年月	令和5年6月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：天理市（南檜垣地区）

（作成主体：天理市地域農業再生協議会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

農事組合法人南檜垣営農組合は、水稻・小麦・大豆の輪作体系により、圃場の生産力を高めた小麦・大豆の生産に取り組んでいる。

小麦については、現状の主な作付品種「ふくはるか」（中力系品種）は、JAならけん（集荷業者）に出荷・販売し、県内の製粉会社によって製粉され、主に県内の学校給食用パンのブレンド原料として用いられる。今後は、製パン加工適性が高く、県内の製パン業者等から需要が高い「はるみずき」（強力系品種）に作付品種を転換し、その需要量増加を見越して、現在主食用米を作付けしている圃場を小麦に転換し、作付面積の拡大・生産量の増加に取り組む。

大豆については、醤油・豆腐加工用への供給を主としているが、今後は加工業者との複数年契約の締結を行い、供給ルートの確保を目指す中で、安定した生産量の確保が求められるのを見越し現在主食用米を作付けしている圃場を大豆に転換し、作付面積の拡大を行い、生産量の増加に取り組む。

現状と課題

- ・大豆後の小麦作は、収穫から播種までの期間が短期間であり、田起こしが播種と同時にすることも多く、前作で畑に残った雑草が継続して成長することが、作付面積拡大に向けての課題である。
- ・麦作付け後の大豆作では、雑草防除が難しい。

- ・小麦や大豆の農薬散布について、これまではナイアガラホース散布による防除を行ってきたが、圃場周辺に住宅地があり、栽培面積を今後増やす上で、農薬の周辺への飛散を抑制する防除が求められる。また、作付面積の拡大に伴い増加が見込まれる農作業時間のうち、農薬散布については効率化・省力化を図る必要がある。

- ・収穫時期と田植え時期が近接しており、作付圃場が団地化していない場合は、水稻作のための入水に伴い地下水水位が上昇し、排水不良に伴う湿害が起きやすい。

- ・現状の主な作付品種「ふくはるか」（中力系品種）は、タンパク質含量が低く、製パン加工適性が低いため、強力系品種の供給が求められている。
- ・県内の実需者からは、県産小麦の需要は高く、増産が求められている。
- ・大豆の販売先である、醤油製造業者や豆腐加工販売業者等から、年間10.4 t程度の需要量を満たすための供給量確保が必要となっているが、令和4年産の大豆の生産量は8.7 tに留まっている。
- ・主食用米の価格維持のため、水田において主食用米から他品目への作付転換を進める必要がある。

課題解決に向けた取組方針

- ・小麦及び大豆作の作付け前の圃場の耕起・砕土・整地を効率的に行う必要があり、有識者を招いて研修会を実施し、圃場作業効率の向上を図り、スタブルカルチャやサブソイラ等の最新農機の導入を検討する。

- ・小麦・大豆の両作における病虫害防除を、ドローンでの薬剤散布に変更することで、農薬散布の飛散抑制と省力化を目指す。

- ・小麦については引き続き団地化に向け、集落との話し合いを行い、田植え時の入水による湿害を抑制する。

- ・令和5年産に試験栽培を実施している「はるみずき」へ令和6年産には全面切り替えを行い、需要に対応した品種の選択・栽培を行う。
- ・新品種「はるみずき」の作付に向けて、「はるみずき」を令和元年度に県認定品種に採用し、県内で広く普及させている先進地である大分県の事例を調査することにより、栽培技術の向上を図る。
- ・主食用米からの小麦・大豆への作付転換により、作付け面積の拡大により生産量拡大に取り組む。
- ・複数の実需者と意見交換を行う場を設けることにより、需要に応じた供給体制の整備に努める。（小麦及び大豆）

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

小麦は奈良県農業協同組合に集荷・販売を委託しており、県全体での品質・規格の均一化や、実需者への安定的販路確保が図られるため、今後もこれを継続する。

全量が、において製粉された後、主として県内の実需者に販売されており、とは、奈良県農業協同組合を通じ、小麦の作柄や収穫した小麦のタンパク含量の値を共有等で連携し、小麦の生産拡大や技術の向上に努める。

大豆は県内のから醤油用の、から豆腐用の県産大豆を求められており、需給の相談などで相互に情報交換し、連携する。

へは現在はt程度の納品を行っているが、先方としてはt程度の供給を求めている。豆腐販売業者であるへも、現在t程度の納品を行っているが今後はt程度の供給を求められると想定される。これらのことから、単収向上や栽培面積の拡大により、需要に添えていく。

産地の国産小麦・大豆の取扱量

生産者	品種	現状 (R4年産)	おおむね の目標値 (R8年産)
小麦			
非公表	ふくはるか	18.7t (4.13ha)	0t (0ha)
	はるみずき	3.1t (1.01ha)	26.3t (6.21ha)
計		21.8t (5.14ha)	26.3t (6.21ha)
大豆			
非公表	サチユタカA 1号	8.2t (4.64ha)	10.0t (5.71ha)
	あやみどり	0.5t (0.5ha)	0.5t (0.5ha)
計		8.7t (5.14ha)	10.5t (6.21ha)

実需者の国産小麦・大豆の取扱量

実需者	品種	用途	現状 (R4年産)	おおむね の目標値 (R8年産)
小麦				
非公表	ふくはるか	非公表	21.8t	26.3t
	はるみずき			
計			21.8t	26.3t
大豆				
非公表	サチユタカA 1号	非公表	8.7t	10.5t
	サチユタカA 1号 あやみどり			
計			8.7t	10.5t

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

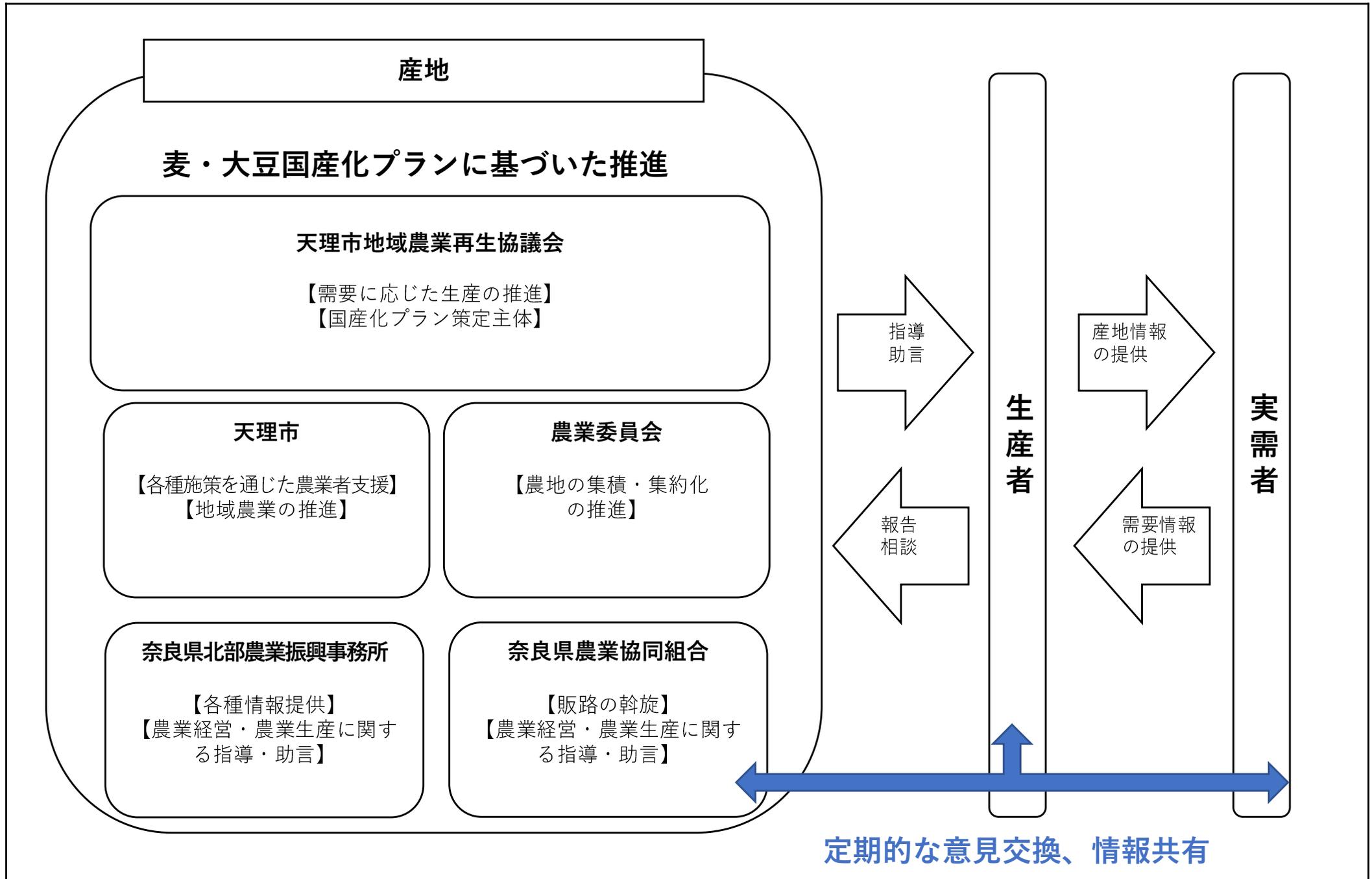
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。